

医療被曝について

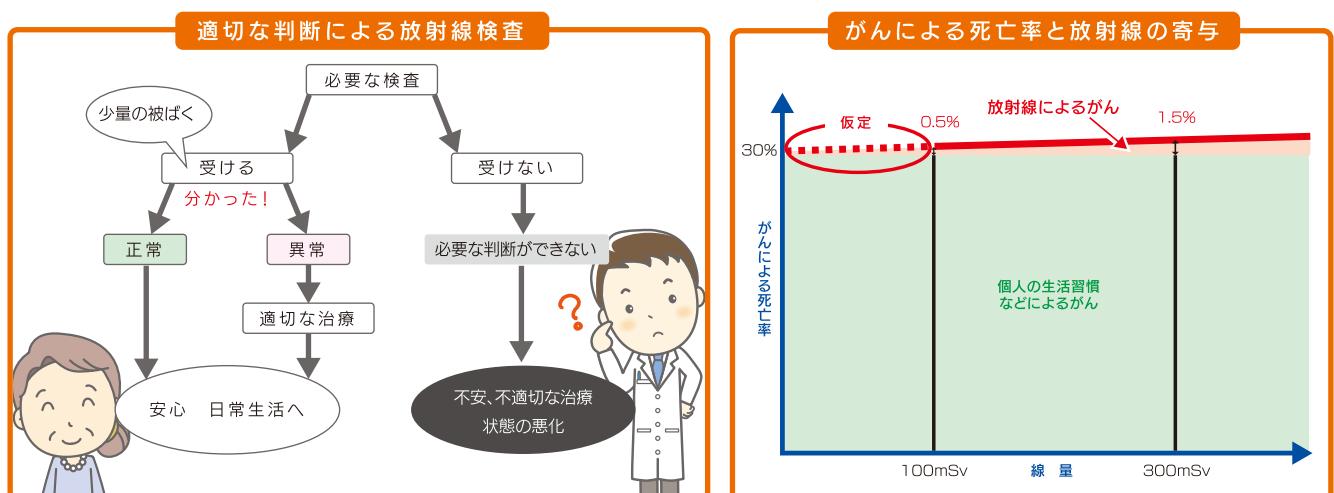
放射線科部長 鈴木 由紀子

2004年にランセットに掲載された論文の「日本の医療被曝は世界で突出して高く、診断用放射線による発がんリスクは世界一である。」という一節は日本でも新聞各紙に掲載され、大きく報じられたので、まだ記憶の方も多いと思います。オックスフォード大学Berringtonらの研究グループによるこの論文によれば、日本のがんの3.2%は診断被曝が原因であるとされています。これに対する専門家から様々な反論がなされ、この計算のもとになつたいくつかの仮定に問題があつたと指摘されました。数字は正確でなかったとしても、日本は先進国の中でも診断被曝が多い国であることに間違いは無いようです。

日本の診断被曝の多くを占めるのがCT検査による被曝です。1回のCT検査での実効線量は胸腹部で約10~20mSv、頭部で約5mSvと言われています。ICRP(国際放射線防護委員会)は100mSvの被曝で生涯のがん死亡リスクが約0.5%増加すると推計しています。これについてもいろいろな反論があります。しかし、これを大きく上回ることはないとということで、上限と考えてください。これを基に例をあげて考えてみましょう。被曝は怖いからと放射線検査をまったく受けなかつた1000人と胸腹部CTを5-6回(約100mSv)うけた1000人がいたとします。被曝を受けなかつた1000人は将来がんで死する確率は30%の300人ですが、被曝した1000人では305人になると予測されるということです。この5人を多いと考えられるかもしれません、がんをはじめとする様々な疾患の診断に不可欠なCTを受けなかつた1000人は、適切な治療をうければ助かるはずの心筋梗塞や脳卒中、がんになり、被曝で増えた5人よりも多くの人が死すると考えられます。実際、診断被曝の多い日本が長寿なのも、正しい診断に基づく治療がうけられるためだと考えられます。

医療被曝には上限が決められていません。必要であれば制限なく検査ができる方が患者の利益になると考えられるためです。そのため医療者には正しい判断をする責任が生じます。軽症の打撲で「念のため頭部CT」、症状は無いけど「安心したいだけ腹部CT」など正当な理由のない検査は、たとえ患者本人の希望であっても行うべきではありません。放射線学会ではガイドラインの作成など正当な理由の判断の基準をいくつか作成しています。(例:小児の頭部打撲には、いくつかの診断項目がありそれを基準以上満たさなければ、頭部CTをするべきではないと明記されています。)患者の年齢や病態は様々なので個々の例にあう診断基準を全て作ることは不可能ですが、目安になるものを作つて、正しい判断ができるようにしているのです。

私たち放射線科をはじめ医療者皆で、医療被曝を出来るだけ適正なものだけにしようと日々努力しています。低い被曝量で高い画質の新しいCTも開発されています。医療被曝は適正であれば、利益の方が大きいということを皆様に知つていただき、安心して検査を受けてくださるようお願いいたします。



潤

うるおい

No.
66

2016年
9月1日発行

(財)潤和リハビリテーション振興財団
潤和会記念病院

病院長 岩村 威志

〒880-2112 宮崎市大字小松1119番地
TEL0985-47-5555 FAX0985-47-8558
<http://www.junwakai.com>



『想定外』について今一度考える

潤和会記念病院 副院長(外科) 黒木 直哉

今年の5月より副院長を拝命致しました。主に外科、消化器科、緩和ケアを担当しております。微力ながら患者さんの健やかな生活の回復と当財団の発展のお役に立てればと思っております。宜しくお願い申し上げます。

縁があつて潤和会記念病院に勤務させて頂くようになって11年経ちました。この原稿を書いているのは9月なのですが、勤務し始めて数カ月しか経てない9月6日、あの『想定外』の水害に遭遇し目の前で病院建物、我が愛車が水没しました。一時はとんでもない所に勤務してしまったとの思いが過りましたが、沢山の皆さんと一緒にいたためか不思議と悔しいとか勿体ないとか感じなかった思い出があります。どんな大災害に遭遇しても命さえあれば何とかなる・・危機に遭遇して人間開き直るのでしょうか。その後、皆さんと総出で跡片付けに奔走し全面ストップしていた診療が徐々に回復してゆく様を体験できたのは、頗るてもできない貴重な経験であったと思います。

世間一般、自然災害、事故などに於いて『想定外』の事態とは良く耳にする言葉です。最近、元NHK記者でノンフィクション作家である柳田邦夫氏の著している『想定外』の冒といふタイトルの本を読む機会がありました。東日本大震災と原発事故の事例を初め、世間を騒がせた事故、災害に関し原因等について詳しく考察しています。

その中で『想定外』という思考の枠組みとして

- A:本当に想定できなかつた。
- B:ある程度想定できたがデータが不確実だったり確率が低いと見積もられたため除外された。
- C:発生は予測されたが、その事態の対策に本気で取り組むと多大なコストが必要であるので、当面は起こらないだろうと根拠のない楽観論を掲げて想定の上限を線引きした。

実際はAは少なく、BかC、その中間ぐらいの事例が多いとの理論展開でした。

具体例として、東日本大震災が発生する数年前に原発の耐震性再評価をする審議会の場で古文書に記されている大震災、津波の記録とそれを裏付ける地質調査の結果を提示して安全基準を見直す様に提言したにも関わらず『想定外』として見直されなかつた事例を挙げていました。

医療に携わる我々の日常業務に於いても『想定外』の事態はあり得るので、参考になる点も多いと思います。物事の起つたことを想定する、即ち想像力が豊かである事が事故を防ぐには必要です。想像力が欠如すると何かと問題が多く発生します。そこで想像力とは、と以下に述べられています。

第一には起つた事故の形態を予測する能力。
前提条件(想定内)を超えた場合にどのような問題が生じるの

かを想像する必要があり、現実の多様さやダイナミックさに対し謙虚である事が求められる。批判的な意見や疑問に対して誠実に向き合う姿勢が不可欠である。

第二は予想外の形で事故が発生した場合に被害の大きさや実態について想像する感性と思考力が求められる。相手がある場合はその立場に自分を置き換えてリアルに想像する。

科学・技術の専門家は第一に挙げた能力には秀でているが、第二に挙げた被害が起きた時の想像力が欠如している場合が多いのが現実で、実際に事故が起きると『想定外』という用語を免罪符のように振りかざす専門家の想像力の欠如が一番の問題であると痛烈に批判しています。

医療に携わる我々専門職の集団にも当てはまると思うと身が引き締まる思いがします。

過去に世間を騒がせ患者さんに被害を及ぼしてしまった種々の医療事故(手術患者の取り違い、薬剤誤投与などなど)は現場での想像力の欠如が一因になっていると思います。日頃、想像力を豊かにして『想定外』を極力少なくて診療に当たらねばなりません。

言い訳がじみていますが、複雑化そして日々進歩、変化する医療情報。我々が担当する外科領域に限つても変遷する手術方法、新しい作用機序の薬剤、副作用、相互作用等々、ましては他科の診療内容等は益々理解不能に陥つてしまっています。

多忙な診療、患者背景の複雑さ、患者IC(インフォームド・コンセント)での個別対応が要求されるストレス、同意書など書類の煩雑さ…医師個人ではとくに想像力の範囲を超えています。そこでチーム医療の重要さを切実に感じる日々です。それは垣根、障壁のない横の職種(人)間の風通しの良さが大切です。一番望ましくないのは起つた事を止めてしまい思考停止になること、面倒臭いからお手上げとか、なるようにしかならないと開き直ってしまう。または問題が起つてから対処を考えよう、取り敢えずやつまえの精神は一見破天荒で豪胆で英雄伝説みたいに言われていたかもしれません、もう時代遅れでしょう。事前に予防できる事故は起こさない事が肝要です。

私の就任時、外科、消化器科は岩村院長(当時副院長)を含め4人体制で外来、手術、内視鏡を担当していました。まだ患者さんの数も少なく脳外科、整形外科、ペインクリニックの各病棟の一部に間借りしていた様な次第でした。今の患者さんの人数を思うと隔世の感があります。症例が増えた分、想像力が追いつかない事例が出て来る懸念があり『想定外』の事態を極力無くすよう日々努力しなければと改めて思います。

記念病院 理念 「人間愛」

一 記念病院 基本方針 一

1. 患者様の人権と意思を尊重し、患者様の立場に立った医療の提供
2. 地域の中核的病院として、専門的且つ高度な医療を実践
3. チーム医療を推進し、より良い医療の希求
4. 豊かな人間性を備えた医療人の育成
5. 職員が意欲を持って働く職場環境



患者の皆様の権利に関する宣言

当院では、患者の皆様の尊厳や人間性が尊重され、パートナーシップを強化し、以下の権利が守られることを宣言します。

1. 良質の医療を受ける権利
患者の皆様は、差別されることなく適切な医療を受ける権利を有します。
2. 選択の自由の権利
患者の皆様は、医師や病院或いは保健サービス施設を自由に選択し、変更することができます。また、いかなる段階においても別の医師の意見を求める権利を有します。
3. 自己決定権
患者の皆様は、自分自身に関わる自由な決定を行う権利を有し、それに必要な情報を得る権利を有します。
4. 意思に反する処置
患者の皆様の意思に反する診断上の処置或いは治療は、原則的に行いません。
5. 情報に関する権利
患者の皆様は、医療上の自己の情報を得る権利を有します。また、知らざれずにおく権利と自分で代わって自己の情報の提供を受ける人を選択する権利も有します。
6. 守秘に関する権利
診療の過程で得られた患者の皆様の個人情報は、全て保護されます。
7. 尊厳を得る権利
患者の皆様は、いかなる状態にあっても人格的に扱われ、尊厳をもってその生を全うする権利を有します。

潤和会記念病院 院長 岩 村 威 志

季節を色で例えるなら、秋は橙（だいだい）でしょう。紅葉に柿の実、夕焼け、そして最近流行りのハロウィーンかぼちゃ。オレンジ色という表現よりも橙色の方が風情が感じられますか？温かみが感じられ気持ちがほっこりします。ランプの灯のように優しくふわっと包み込んでくれるような感じともいいましょうか。何気に橙色を少しググつてみました。橙は解放感を与えて、楽しい気分にさせる色。また食欲を促進させる色。赤に比べて少し柔らかい色なので、赤の積極的なイメージから一步引いた思いやりがある・親しみやすい」といった意味合いもある。とあります。確かに街には某牛丼店、ファミリーレストランなど気軽に利用できる飲食店の看板や店舗で橙色をよく見かけませんか？また、お店の看板には同じく食欲促進効果のある赤色も使われているものがあります。視覚的に食欲を刺激し、気軽にに入る店のイメージ。なんとも飲食店にとってはありがたい色ですね。逆に、高級感を感じるとされる色、黒とゴールドの組み合わせのお店はどうでしょう。こんなお店は街を歩いていてお腹がすいたからちょっと寄つて行こうかと決めてから行くことが多いのではないでしょうか。このように色遣いによって受けれる印象から、人の行動も左右されることもあるようです。これをファッショニに取り入れると：。左をベースにゴールドをアクセントに。といったところで季節の変わりめ、洋服などを新調される方もいらっしゃると思いますが、色の心理効果を利用してなりたい自分を演出してみてはいかがでしょうか。新しい発見、できるかもしれませんね。

あ
と
が
き

collar(七変化)

お薬手帳を持ちましょう

薬剤部

お薬手帳とは…？

もらったお薬の情報を記録する手帳のことです。調剤薬局や入院している医療機関でお薬をもらう際に提出すると、処方されたお薬の内容（お薬の名前や飲む量、回数、飲み方、日数、処方した医療機関、調剤した薬局名など）が記載されます。他にも、アレルギー・副作用歴、主な既往歴などが記載されます。

お薬手帳を使うメリットは…？

- 医師・薬剤師がどのようなお薬をどのくらいの期間使っているか判断でき、的確な治療の助けになります。
 - 複数の医療機関からお薬をもらう場合、同じようなお薬を飲んでいないか、飲み合わせの悪い薬はないかなどを確認することができます。
 - 副作用歴やアレルギー歴が伝えられるため、副作用やアレルギーの出現を防ぐことができます。
 - 旅行時や災害時などでも、服用している薬の情報を正確に伝えることができます。
- このようなメリットを活かすためには、お薬手帳に最新のお薬の内容を記録することが大切です。お薬をもらう際は、毎回お薬手帳を出すようにしましょう。また、お薬手帳を病院ごとに変えるなど複数持っていると、飲み合わせや重複投与の確認ができないので、1冊にまとめると正確な情報が伝わります。

お薬手帳の重要性

今年4月に起きた熊本地震で、お薬手帳の重要性が改めて認識されています。お薬手帳があつて、病名や薬の種類が分かり、適切な処置につながった反面、手帳がないためにどの薬を出すか難しいケースがあったそうです。また、通常お薬を調剤するには、医師が発行した処方箋が必要ですが、熊本地震の被災地では例外として、あとから処方箋が発行されることを条件に、主治医との電話や、お薬手帳などの薬の内容が分かるメモがあれば、処方箋なしで調剤できるという通知が出されました。災害時に、ただでさえ不安なのに、持病の適切な治療ができないとさらに不安になってしまいます。お薬手帳、もしくはお薬手帳のコピーや携帯電話などで撮影した写真でもよいので、常に持ち歩くようにお願いします。

最近のお薬手帳の話題

平成28年度の診療報酬改定で、かかりつけ薬局でお薬をもらう際に、お薬手帳を持参することで、調剤薬局で払う医療費が軽減するように見直されました。これには、いくつか条件があり、患者様だけでなく調剤薬局側の条件も揃わなければならないため、まだ十分に普及しているとは言えない状況ですが、お薬手帳を持つ新しいメリットとして、どんどん普及していくほしいと思います。また最近では、パソコンやスマートフォンのお薬手帳のアプリなど、電子版のお薬手帳も登場しており、導入する調剤薬局も増えてきているようです。紙の手帳だと忘れてしまうという方は利用されてみてはいかがでしょうか。安全・安心・適切に治療を受けるためにも、お薬手帳をぜひご活用ください！！！

※お薬手帳をお持ちでない方は、調剤薬局や病院等の医療機関にご相談ください。